

紙面アンケート
スマホから1分で回答



広報
はだの

はだの

令和8年(2026年)

5/1

No.1376

主な内容

| | |
|---------------|----|
| 秦野の顔になる一品を募集 | 3面 |
| 忘れずに申請を 各種手続き | 4面 |
| 令和7年度の財政状況 | 5面 |
| 5月5日は子どもまつり | 8面 |

毎月2回(1日・15日)発行

温もりを

いつでもどこでも、どこでも。

「お待たせしました」

窓の付いたトラックの荷台から出てくるのは、笑顔の店主と出来たての料理。食欲をそそる香りに誘われて人が集まり、店先では会話が生まれる。近年、全国的に普及しているキッチンカー。本市でも、事業者による協議会が設立され、徐々に規模を拡大中だ。イベントへの出店や、災害時の支援に向けた取り組みなど、今では、なくてはならない存在になっている。

いつでもどこでも、おいしい料理で人を笑顔に。キッチンカーは、市内を巡りながら、交流と安心を支えている。

1-2面 特集「地域を支えるキッチンカー」

特集

地域を支えるキッチンカー



温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま提供できるキッチンカー。市内では、その特長を生かし、イベントでのにぎわい創りから災害時の支援まで、食を通じて地域のために活動する人たちがいる。

「料理でたくさんの人に笑顔をお届けしたいですね」と朗らかな表情で話すのは、キッチンカー事業者連絡協議会の小野瀬幸弘会長。市内でラーメン店を営む傍ら、自身も市内のあちこちで依頼を受けてキッチンカーを出店している。同協議会は令和5年11月に設立され、当初4台だった加入台数は、現在22台と、5倍以上に増加した。市内では、水無川沿いで開催されるイベントやほだの桜まつり、菜の花台園地などで出店し、訪れる人の楽しみの一つとなっている。

同協議会に加入する主な要件は三つ。まず、市内を中心に販売していること。次に、災害時に炊き出しの協力ができること。最後に、最も重要視しているのが、秦野が大好きで地元のために活動できること。会員たちは地元愛の一つの形として、出店後には周辺のごみ拾いをし、出店前よりもきれいな状態にすることを心掛けていくという。「ただ商品売るだけでなく、地元へ貢献しようという思いがある人と活動がしたいですね」

元々防災に関心があった小野瀬会長。キッチンカーを導入したのは、4年前だ。コロナ禍だったため、自ら客がいるところに出向かないと商売ができなかったというところもあるが、災害時には炊き出しで地域に貢献したいという強い思いがあり、思い切って車両を買ったという。当

初はたった一人手探りの状況で出店していたが、ある日市から「菜の花台園地に出店する実証実験に協力してほしい」と声が掛かった。そこで市内の他の事業者と意見交換。同協議会を設立し、令和6年2月、市と「災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定」を締結した。同協議会の願いが叶った瞬間だった。

市では、都心南部直下地震における想定避難者数2150人に対し、3日分の食料を備蓄している。また、災害協定を結んでいる事業者から米などを提供してもらえ体制を整備。キッチンカーが炊き出しをする際にも、食料を提供できるようにしている。昨年度の市総合防災訓練では、初めて同協議会の会員たちが参加し、いざという時に備えて会場で炊き出し訓練を行った。炊き出しを行う場所の事前確認の必要性を痛感し、訓練後には、市の担当者と避難所となる学校の現地確認を行ったという。

今年度の同訓練に向けて再び参加を募ると、約半数の会員から即座に「参加します」と快い返事が届いた。「訓練が行われる日曜日は一番の稼ぎ時なのに、営業よりも訓練を優先してくれるのは、うれしい気持ちになりました」と笑みをこぼす。一方で、災害時の炊き出しには課題も。

市で食料を確保する体制が整っていても、発災後すぐには届かない可能性がある。そこで、小野瀬会長たちは避難所で迅速に炊き出しを行うため、仕入れ業者や市内の八百屋、鮮魚店、肉店などと食材を分け合う仕組みづくりを目指しているという。「事業者同士の横のつながりを大切に、いざという時には、みんなで協力したいですね」

市内でフードバンクの活動も行っている小野瀬会長。自らの生活や店舗の営業があるにもかかわらず、数々の支援活動へ身を粉にするのは、ひとえに地元への愛から。今月には、新たな取り組みとして、売り上げの一部を環境保全のために市へ寄付する「チャリティーグルメフェス」も企画しているそうだ。「人を助けることができないと、自分も助けてもらえないって教えられて育ってきましたからね。目の前に困っている人がいたらお腹いっぱい食べさせてあげたいと思うんです」と目を細める。

食を通じて、にぎわいを生み出し、人と人をつなぐキッチンカー。その一台一台が、いざという時には地域を支える大きな力となる。小野瀬会長らキッチンカー事業者連絡協議会の会員たちは、「誰かを笑顔にしたい」という思いと、おいしい食材をたくさん積み込み、今日も市内で車を走らせる。



1 「日頃から備えることが大切」と語る小野瀬会長。イベントへの出店だけでなく、防災の普及啓発活動にも取り組む 2 同協議会のロゴマーク。市内に広がる青空をイメージしてデザインしたという 3 車内や店舗には、燃料や水を備蓄。通常のキッチンカーが営業に使用する2台分に上るそう 4 菜の花台園地へは週末を中心に出店。出店予定は同協議会のSNSや表丹沢総合ホームページで公開されている 5 同協議会の会員には、秦野産の食材にこだわった商品を提供する事業者も

秦野駅北口周辺の「にぎわい創造」に向けて

「歩いて楽しい、歩いて暮らせるまち」を目指し、市民や事業者などとともに、水無川沿いや県道705号の沿道を核とした「にぎわい創造」の取り組みを進めています。

新たな交流拠点を整備

拡幅整備が進む県道705号沿道に、「はだの」での様々な出会いや学びを育む交流拠点をコンセプトに、誰もが気軽に訪れ、街の魅力にも触れるとともに、「遊ぶ」、「学ぶ」、「働く」などの多様な活動を交流を育む多世代交流施設を整備します。



多世代交流施設整備に向けた市民懇談会

施設の整備に向けて、基本計画を策定するため、市民との意見交換を行います。

とき 5月30日(土) 午後1時半～3時
ところ はだのこども館
定員 50人(当日先着順)

問い合わせ
駅周辺にぎわい創造担当
☎(82)96115

募集

秦野の顔になる一品

市内の商・工・農業者が生み出す素晴らしい物を全国へ発信するため、二つの認証制度の募集がスタート。あなたの自慢の一品で秦野を発信しませんか。



「丹沢の杜、名水のまち」の魅力を全国へ
はだのブランド2026認証品

昨年リニューアルした「はだのブランド」。本市の地域活性化やPRに寄与する商品を募ります。

対象 市内在住の個人・法人・団体が権利を所有する加工品や工芸品、工場製品などの商品またはサービス

認証特典 ◇認証書・記念品の授与 ◇都内で開催するポップアップストア・GREEN×EXPO2027での展示・販売 ※条件審査を通過した全ての申請者に、専門審査員による意見書のフィードバック

申し込み 募集要項を確認し、申請書(はだのブランドホームページにあります)に申請品の写真や証明書などを添えて、5月7日(休)～6月30日(火)に〒257-8501市役所教育庁舎1階はだの魅力づくり推進課へ郵送、持参またはメール(info@hadano-brand.jp) ※添付書類の提出は、はだのブランドホームページ内専用フォームからも可

募集要項や申請書のダウンロードなどは
はだのブランドホームページへ



問い合わせ はだの魅力づくり推進課 ☎(82)9036



安全安心な農産物を発信
秦野優良農産物

環境に配慮した方法で生産された地場農産物の付加価値を高めるため、農産物や農産加工品を認証し、PRします。今年度から認証基準を見直し、個人でも申請しやすい制度に。年4回に分け、募集します。

対象 市内で農産物または農産加工品の生産・販売を行い、化学肥料・農薬の削減、GAP(農業生産工程管理)に取り組んでいる農業者 ※加工品は、主原料に化学肥料・農薬の削減に取り組んだものを使用していることが条件

申し込み 申請書(市ホームページにあります)を、第1回認証時期は5月20日(火)までに〒257-0015平沢477はだの都市農業支援センターへ持参または郵送

第2回以降の申請期限などは
市ホームページへ



問い合わせ はだの都市農業支援センター ☎(81)7800

参加者募集

新緑を楽しもう 自然体験イベント

若葉が芽吹き、爽やかな風が心地良い季節。この時期の市内は、自然や生き物を楽しめるイベントが盛りだくさんです。 ※いずれも申し込み先着順

森林セラピー

若葉と雪をかぶった富士山を見ながらリフレッシュ

とき・ところ 5月16日(土)午前9時半はだのグリーンセンター前広場集合～森林セラピーロード「弘法山公園コース」～午後2時15分 定員 14人 費用 4000円 申し込み 電話またはメール(shinrin-f@city.hadano.kanagawa.jp)



緑と絶景に癒やされる

問い合わせ 森林ふれあい課 ☎(82)9631

里山を歩こう 新緑を迎えて

とき・ところ 5月16日(土)午前9時東公民館集合～東京電力パワーグリッド(株)新秦野変電所～正午 内容 野鳥や植物の観察 定員 20人 費用 200円

問い合わせ 環境共生課 ☎(82)9618

秦野ガス・ネイチャーパークくずはのイベント

ホタルの観察会

とき 5月21日(木) 22日(金) 午後6時半～8時半 定員 30人(小学生以下は保護者同伴)

広場で虫をさがそう

とき 5月23日(土) 午前9時半～11時半 対象 小学生以上30人(小学1・2年生は保護者同伴)

問い合わせ くずはの家 ☎(84)7874

募集

親子川柳大会の作品



内容 「秦野の好きなところ」、「10年後の自分」、「新緑」、「四季」、「雨の日」、「家族旅行で〇〇」、「報徳思想」から選択または自由題 **対象** 市内在住または在学の小・中学生と家族 **応募形式** 子供と家族による初句・返句の1組

申し込み 9月2日(火)までに右の二次元コードから電子申請または応募用紙(市役所教育庁舎1階生涯学習課、公民館、市ホームページにあります)を各学校へ提出 ※市外に在学の方は〒257-8501生涯学習課へ郵送または持参可



問い合わせ 生涯学習課 ☎(84)2792

受講生募集

市観光ボランティアガイド入門講座

ハイキングをしながら、観光客に地域の歴史や文化などを紹介する、市観光ボランティアガイドの入門講座を開催します。

対象 次の全てに該当する30人(抽選) ◇初めて受講する(受講経験者は応相談) ◇メールで連絡できる ◇修了後に市観光ボランティアの会に入会し活動できる ◇全日程参加できる **費用** 4000円 **申し込み** 氏名、生年月日、住所、電話番号、受講の理由を書き、5月20日(火)までにメール(take.uchibo@gmail.com)

| とき | 内容 |
|--------------------|-------------------|
| 6月 6日(土)午後1時半～4時半 | 開講式、オリエンテーション |
| 13日(土)午前9時半～午後0時半 | 講義(秦野古道、秦野の近代史) |
| 18日(木)午前9時～正午 | 実習(湧水巡り) |
| 27日(土)午後1時半～4時半 | 講義(相模の武士団、源実朝と秦野) |
| 7月 2日(木)午前9時～午後1時半 | 実習(大日堂、実朝公御首塚) |
| 11日(土)午前9時半～正午 | ガイド体験実習、修了式 |

※全6回。各日の会場・集合場所などは、後日お知らせします。
※スケジュールは、変更になることがあります。

問い合わせ 観光協会 ☎(82)8833

令和7年度の財政状況

皆さんが納めた税金などが、どのように使われているかを知っていただくため、毎年5月と11月に財政状況を公表しています。今回は、令和8年3月31日現在の令和7年度予算の執行状況についてお知らせします(1万円未満四捨五入)。

問い合わせ 財政課 ☎(82)5116

また、「女性こどもが住みやすいまちづくり」を進めるため、1カ月児健康診査の費用負担軽減や、小児二次救急医療の充実に向けた秦野赤十字病院への支援、医療的ケア児への支援の充実などに取り組まれました。



県道705号は今年度対面通行開始予定

新東名高速道路の全線開通などを見据え、都市計画道路などの更なる整備の推進や「表丹沢の魅力づくり」、「小田急線4駅周辺にぎわい創造」に向けた取り組みを進めま

ふるさと秦野の輝く未来に向けて挑み続けるまちづくり

支出した主な事業は、障害福祉サービスや生活保護などの社会保障費のほか、菩提横野線街路築造事業費や矢坪沢水路整備事業費、クアーズテック秦野カルチャーホール改修工事費のほか、物価高騰への対策経費などです。



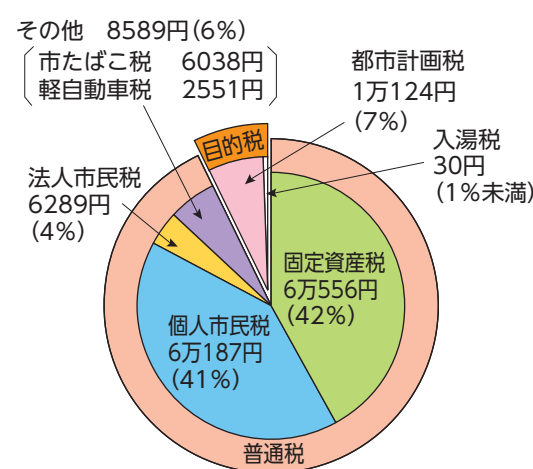
菩提横野線と矢坪沢水路を一体的に整備

令和7年度一般会計の当初予算額は640億7000万円でしたが、物価高騰への対策などのため、32億8716万円増額し、673億5716万円になりました。

一般会計予算の執行状況

市民1人当たりの市税負担

14万5775円 前年度と比べ8959円の増額



※令和7年度当初予算額を、令和2年国勢調査確定値に基づく令和8年4月1日現在の推計人口15万9149人で割ったもの。()内の数値は全体に対する割合。

市債の状況

一度に多額の経費が必要となる道路や下水道、学校などの施設整備は、公平性の観点から、将来にわたり施設を利用する市民にも負担を求めため、市債という長期の借金をして行います。将来世代の財政の自由度を確保するためにも、市債は中長期的な見通しを立て、計画的に活用します。

| 区分 | 市債の現在高 | 市民1人当たり |
|-----------|------------------------|---------------------|
| 一般会計 | 328億3747万円 (+1億6209万円) | 20万6332円 (+1万1312円) |
| 公共下水道事業会計 | 225億3437万円 (-1億3587万円) | 14万1593円 (-7674円) |
| 水道事業会計 | 68億7736万円 (+3498万円) | 4万3213円 (+2434円) |
| 合計 | 622億4920万円 (+6120万円) | 39万1138円 (+6072円) |

※市民1人当たりの市債の額は、令和2年国勢調査確定値に基づく令和8年4月1日現在の推計人口15万9149人で算出。()内は対前年度の増減。

一時借入金

令和8年3月31日現在、一時借入れはありません。※一時借入金…国や県からの補助金などの収入が遅れたため、市が支払う資金が一時的に不足したときに借り入れるお金

収入・支出の状況

| 収入 | 支出 |
|--------------------------|--------------------------|
| 673億5716万円 (市税232億円) | 673億5716万円 (一般会計) |
| 571億6033万円 (84.9%) | 594億2529万円 (88.2%) |
| 167億4022万円 (国民健康保険事業) | 167億4022万円 (国民健康保険事業) |
| 145億4807万円 (86.9%) | 147億9481万円 (88.4%) |
| 154億1969万円 (介護保険事業) | 154億1969万円 (介護保険事業) |
| 143億9207万円 (93.3%) | 129億6412万円 (84.1%) |
| 34億1914万円 (後期高齢者医療事業) | 34億1914万円 (後期高齢者医療事業) |
| 35億3087万円 (103.3%) | 32億6197万円 (95.4%) |
| 54億8799万円 (公共下水道事業(収益的)) | 51億380万円 (公共下水道事業(収益的)) |
| 54億4965万円 (99.3%) | 48億8145万円 (95.6%) |
| 11億7444万円 (公共下水道事業(資本的)) | 31億3052万円 (公共下水道事業(資本的)) |
| 6億6487万円 (56.6%) | 26億1889万円 (83.7%) |
| 29億3520万円 (水道事業(収益的)) | 28億2079万円 (水道事業(収益的)) |
| 28億8031万円 (98.1%) | 26億3055万円 (93.3%) |
| 16億6642万円 (水道事業(資本的)) | 24億9597万円 (水道事業(資本的)) |
| 9億9663万円 (59.8%) | 17億6861万円 (70.9%) |

※ は予算額、 は収入・支出済額。()内の数値は予算額に対する割合。

市有財産の状況

(令和8年3月31日現在)

| 種別 | 現在高(面積・金額) | 対前年度(同期)との増減 | 主な増減理由 |
|----------------------|------------|--------------|-------------------|
| 土地 | 201万2501㎡ | +2万9921㎡ | 市有地の取得 |
| 建物 | 32万848㎡ | -981㎡ | ほりかわ幼稚園園舎、倉庫の譲渡 |
| 地役権 | 2665㎡ | 0㎡ | - |
| 有価証券 | 1275万円 | 0円 | - |
| 出資による権利 | 1億1058万円 | 0円 | - |
| 債権 | 0円 | -80万円 | 住宅新築等資金貸付金債権の全額回収 |
| 財政調整基金 | 46億2428万円 | +5億1078万円 | 利子、余剰金、寄付金の積み立て |
| 公共施設整備基金 | 3億9345万円 | +3923万円 | 寄付金の積み立て |
| 職員退職給与準備基金 | 3億3561万円 | +3992万円 | 負担金、利子の積み立て |
| ふるさと基金 | 5億6532万円 | -433万円 | 活用事業への取り崩し |
| 住宅新築等資金借入金償還準備基金 | 0円 | -178万円 | 廃止に伴い全額取り崩し |
| 文化振興基金 | 5957万円 | -54万円 | 助成事業への取り崩し |
| みどり基金 | 1055万円 | +24万円 | 寄付金、利子の積み立て |
| スポーツ振興基金 | 247万円 | +6万円 | 寄付金の積み立て |
| 地下水汚染対策基金 | 180万円 | +13万円 | 寄付金、利子の積み立て |
| カルチャーパーク基金 | 334万円 | +21万円 | 寄付金、利子の積み立て |
| 新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金 | 0円 | -2億4817万円 | 廃止に伴い全額取り崩し |
| 現金 | 2億1201万円 | 0円 | - |
| 土地 | 1346㎡ | 0㎡ | - |
| | 9499万円 | 0円 | - |

野生のひなを拾わないでください

野鳥を連れ帰って飼育することは法律で禁止されています。また、けがをしているときは付近の動物病院または環境共生課へ連絡してください。問い合わせ 環境共生課 ☎(82)9618

軽自動車税の減免

今年度の軽自動車税の納税通知書を5月上旬に発送しますので、対象の方は減免申請手続きをしてください。前年度から継続して申請する方(継続減免申請書を5月上旬に発送します)も手続きが必要です。

対象 障害者手帳や療育手帳など交付年月日が令和8年4月1日以前を持っていらっしゃる方またはその家族(障害者手帳などを持っている方1人につき1台) ※普通自動車の減免を受けている方や、障害者手帳を持っている方で、市の福祉タクシー利用券や自動車燃料費助成を受けている方(2分の1助成の方を除く)は対象外。障害の状態により、減免対象にならないことがあります。提出期限 6月1日(月) ※運転免許証またはマイナ免許証、車検証、軽自動車税納税通知書、マイナンバーカード、個人番号通知カードまたは法人番号指定通知書、障害者手帳、療育手帳などを持参。注意 納税義務者でない方が申請するときは、窓口に来た方の本人確認書類の提示が必要。

児童手当などの各種手当

児童手当 18歳以下の子を養育している方 月額 2歳以下 1万5000円 3〜18歳 18歳になった後最初の4月1日を迎えていない子 1万円 3歳以降 22歳になった後最初の4月1日を迎えていない子を子の数としてカウント) 3万円

児童扶養手当

対象 18歳(18歳になった後最初の4月1日を迎えていない子)以下の子を養育している、次のいずれかに該当する方 ひとり親家庭の父・母親 父・母親のいずれかに障害がある 祖父母などの養育者 月額 1万1340円〜4万8050円(子1人につき) 注意 公的年金の受給額や障害の状態により、対象にならないことがあります。所得が一定額を超えているときは、支給されません

養育者支援金

対象 児童扶養手当を受けられない養育者家庭主に年金受給中の祖父母が父母に養育されていない孫を養育している家庭の祖父母など 月額 1万1340円〜4万8050円(子1人につき) 注意 所得が一定額を超えているときは、支給されません

物価高対応子育て応援手当

対象 5月1日時点で支給が確認できていない次のいずれかに該当する子がいる世帯 令和7年9月分の児童手当の支給対象 令和7年10月1日〜令和8年3月31日出生した 支給額 対象の子1人2万円

問い合わせ 子育て政策課 ☎(82)9607

令和8年度 市税などの納期限

納付は、口座振替が便利です。金融機関やコンビニエンスストアでの納付書払いに加え、電子決済や電子地域通貨「OMOTANコイン」でも納付できます。固定資産の所有者の名義を令和7年中に変更したときや、国民健康保険の世帯主を変更したときは、今まで登録していた口座からは引き落としができません。引き続き口座振替を利用するときは、新たに申し込みが必要です。

各種納付方法は市ホームページへ



| | 第1期・全期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | |
|--------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|
| ①市・県民税(普通徴収) | 6月30日(火) | 8月31日(月) | 11月2日(月) | 2月1日(月) | |
| ②固定資産税 | 6月1日(月) | 7月31日(金) | 9月30日(火) | 12月28日(月) | |
| ③軽自動車税(種別割) | 6月1日(月) | | | | |
| ④国民健康保険税 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
| | 6月30日(火) | 7月31日(金) | 8月31日(月) | 9月30日(火) | 11月2日(月) |
| ⑤介護保険料 | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | 第10期 |
| | 11月30日(月) | 12月28日(月) | 2月1日(月) | 3月1日(月) | 3月31日(火) |
| ⑥後期高齢者医療保険料 | 第1期 | 第2期 | 第3期 | 第4期 | 第5期 |
| | 7月31日(金) | 8月31日(月) | 9月30日(火) | 11月2日(月) | 11月30日(月) |
| | 第6期 | 第7期 | 第8期 | 第9期 | |
| | 1月4日(月) | 2月1日(月) | 3月1日(月) | 3月31日(火) | |

※⑤介護保険料、⑥後期高齢者医療保険料は一括での振り替えができません。

問い合わせ ①〜④は市民税課 ☎(82)5129、⑤は高齢介護課 ☎(82)9616、⑥は国保年金課 ☎(82)5491

市税口座振替促進キャンペーン

とき 8月31日(月)まで ※期間内でも予算額の上限に達し次第終了 特典 OMOTANコイン500ポイント(個店ポイント) 対象税目 市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税 対象 申請時点で市税に滞納がなく、令和8年4月1日以降に、新たに口座振替を申し込んだ納税義務者 申し込み 市ホームページから電子申請

口座振替の申し込み方法などは市ホームページへ



問い合わせ 市民税課 ☎(82)5129

6月6日(土)

歯みがきは 体を守る 最前線

- ①口腔ケア講演会 内容 ◇特別講演「見逃してはいけない □・アゴの危険なサイン」講師 青木隆幸氏(東海大学医学部教授) ◇歯科衛生士の講話 ◇オールフレイル推進員による健口体操など 定員 130人(当日先着順)
- ②歯科無料相談 内容 虫歯や義歯、かみ合わせなど歯や口の悩み
- ③フッ化物塗布 対象 小学1・2年生 ※小学校が配信するお知らせから申し込み。上履き持参

とき いずれも午前10時〜正午 ところ ①本町公民館、②③メタックス体育館はだの

問い合わせ 秦野伊勢原歯科医師会 ☎(83)3117または ①健康づくり課 ☎(82)9603、②③学校教育課 ☎(84)2785

応急手当講習会

| 講習種別 | とき |
|-------------|---|
| 普通救命講習1 | ①6月2日(火) 午後1時〜4時 11月14日(土) 午前9時〜11時 12月1日(火) 午後1時〜4時 2月26日(金) 午後1時〜4時 ②7月28日(火) 午後2時〜4時 |
| 普通救命講習2 | ③9月18日(金) 午後1時〜5時 |
| 普通救命講習3 | ④6月25日(木) 午前9時〜正午 10月14日(火) 午後1時〜4時 ⑤1月15日(金) 午後2時〜4時 |
| 上級救命講習 | ⑥7月17日(金) ⑦10月31日(土) ⑧1月30日(土) いずれも午前9時〜午後5時 |
| キッズ救急隊 | ⑨8月22日(土) 午前10時〜11時半 |
| 普及員講習 | ⑩7月23日(木) 7月24日(金) 2月6日(土) 2月13日(土) いずれも午前9時〜午後5時 |
| ロールプレイング型講習 | ⑪11月28日(土) 1月23日(土) いずれも午前9時〜正午 |

ところ ①③④本町公民館、②⑥西公民館、⑤⑧堀川公民館、⑦鶴巻公民館、⑨⑩⑪消防本部

対象 各回市内在住・在勤・在学の中学生以上30人(⑨は小学生。申し込み先着順)

問い合わせ 消防管理課 ☎(81)8020



定員のあるものは原則申し込み先着順、ないものは入場自由。電子申請は市ホームページからアクセス。市のメールアドレスは@以下に city.hadano.kanagawa.jp を付けてください。

行政一般

戸籍に氏名の振り仮名が記載されます

昨年5月以降、本籍地の市区町村から「戸籍に記載される振り仮名の通知書」が発送されています。通知に記載された内容が異なる場合は、5月25日(月)までに市役所1階戸籍住民課へ届け出てください 〇戸籍住民課 ☎(82)5154

忘れずに申請を 農業者の経営所得安定対策の交付金

〇販売を目的として、水田で野菜などを生産している農業者 ◇小麦、大豆、ソバのいずれかを生産している認定農業者など 〇申請書(市役所西庁舎1階農業振興課にあります)を5月7日(休)・8日(金)の午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)に、市役所3階講堂へ持参 ※制度の内容は、関東農政局神奈川県拠点☎045(211)7176へ 〇農業振興課☎(82)9626

文化芸術活動に助成します 文化振興基金活用事業

〇市内在住・在勤または市内に活動拠点がある個人または団体が、令和9年3月31日(休)までに実施する文化芸術のための展示、公演、講演などの事業 〇助成額 自己負担額の2分の1以内(個人10万円、団体30万円が上限) 〇申請書(市役所教育庁舎1階文化振興課、公民館、市ホームページなどにあります)に必要な書類を添えて、8月28日(金)までに〒257-8501文化振興課へ郵送または持参 〇文化振興課☎(86)6309

5/17日

市民体育祭

市内6会場で開催します。徒競走や玉入れなどで気持ちよく汗を流しませんか。 ※雨天のときは5月24日(日)。開催時はスポーツ協会ホームページ(https://www.hadano-sports.com)または花火(本町、東、北地区のみ)でお知らせします

〇時場◇本町地区 午前8時半～ 本町小学校 ◇西・上地区 午前8時半～ 西中学校 ◇南地区 午前8時50分～ 南小学校 ◇東地区 午前8時50分～ 東中学校 ◇北地区 午前9時～ 北中学校 ◇大根・鶴巻地区 午前9時～ NITTANパークおおね

〇園スポーツ協会☎(84)3376

みんなの伝言板 Message Board

市内の公共施設を利用

定員のあるものは原則申し込み先着順、ないものは原則入場自由です

〇催し案内

〇精神科訪問看護を学ぶ 5月9日(土) 午後2時20分～3時50分 保健福祉センター(当日先着順) 40人 秦野精神保健福祉家族会のごみ会・石川☎080(5420)5783

あなたの思いを赤十字に 5月は赤十字運動月間

日本赤十字社は、人道と博愛の精神を基本理念として、国内外の災害救援活動をはじめ、献血の促進や社会福祉事業、ボランティア育成などに取り組んでいます。赤十字の事業は、皆さんからの寄付などによって支えられていますので、ご協力をお願いします。 〇日赤秦野市地区(地域共生推進課内)☎(82)7392

GWのお出掛けに便利 神奈中バス1日フリー乗車券

〇土・日曜日、祝日は同伴者1人が無料 〇神奈中バス全路線 〇運賃支払いに同伴者がいることを申告 ※1日フリー乗車券は車内で販売(1400円、小児は半額。ICカードのみ) 〇神奈中バス案内センター☎(22)8833または交通住宅課☎(82)9644

催し

ほっとタイムみなみ

〇5月11日(月) 午前10時～11時半 〇南公民館 〇親同士の情報交換、親子遊びなど 〇5歳以下の親子50組 〇社会福祉協議会☎(84)7711

就職を支援 個別カウンセリング

〇5月13日～27日の水曜日 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 〇ふるさとハローワーク(秦野駅前農協ビル3階) 〇適職発見、応募書類の書き方、面接トレーニングなど 〇各日市内在住の18歳以上の求職者5人 ※27日は保育あり(予約制) 〇産業振興課☎(82)9646またはふるさとハローワーク☎(84)0810

シルバー人材センターと共催 リユース もったいないDay

〇5月16日(土) 午前9時～11時 ※雨天中止 〇環境資源センター 〇家庭から出たリユース品の販売、フードドライブ(賞味期限が3カ月以上あ

る食品の持ち寄り)、リユース事業者による不要品の無料引き取りなど 〇注意 午後1時までは粗大ごみや資源物の自己搬入ができません 〇環境資源対策課☎(82)4401

保育のしごと就職相談会

〇5月23日(土) 午前10時～正午 〇本町公民館 〇民間保育所・認定こども園の雇用条件や仕事内容などの相談 〇保育士資格のある方(令和9年3月取得見込み者を含む) 〇保育こども園課☎(82)9606

はだの生涯学習講座「メディカルハーブによる食育とアロマセラピー」

〇5月30日(土) 午前10時半～正午 〇本町公民館 講師 青山泉氏(東海大学医学部特定研究員) 〇100人 〇5月29日(金)までに電話、または住所、氏名、電話番号を書きファクス((86)6563)。電子申請・メール(s-gakusyu@)も可 〇生涯学習課☎(84)2792

赤十字救急法講習会

〇6月21日(日)、27日(土)、28日(日)の全3回 午前9時半～午後4時半 〇保健福祉センター 〇心肺蘇生法やAEDの使い方、急病・けがの手当て、搬送、救護など 〇全日程に参加できる15歳以上24人 〇費3600円(ファーストエイドキット持参の方は2280円) 〇電子申請 〇地域共生推進課☎(82)7392

手話ステップアップ講座

〇7月7日～12月8日の火曜日 全20回 午後7時～8時半 〇保健福祉センター 〇次の全てに該当する10人 ◇市内在住・在勤 ◇手話入門・基礎講座を受講した ◇県聴覚障害者福祉センターが実施する試験を受ける 〇1万円 ※6月2日(火)午後7時～8時半に面接あり 〇障害福祉課☎(82)7616

市職員採用説明会のお知らせ

〇時場定◇対面 5月22日(金) 午前10時～正午、午後2時～4時 市役所4階議会第一会議室 各回40人 ◇オンライン 21日(木) 22日 午後6時～8時 各日100人 〇職種 事務職(障害のある方を含む)、土木職、建築職、保健師職など 〇市採用試験の受験を希望する方 〇市ホームページから電子申請

〇人事課☎(82)5120

採用試験などの詳細は市ホームページへ

期間 電波はルールを守り正しく使いましょう。

①不法無線局による混信・妨害、②テレビ・ラジオの受信障害は関東総合通信局 ①☎03(6238)1939、②☎03(6238)1945へ

〇不登校相談会 6月6日(土) 午後1時～4時半 県立青少年センター(横浜市西区紅葉ヶ丘9-1) 不登校経験者・保護者による座談会、フリースクールなどの活動紹介、個別相談会など 〇県子ども教育支援課☎045(210)8292

募集

市民活動支援課の事務補助員

〇勤務内容 資料作成や窓口・電話対応など市民の日に関する事務 〇ワードとエクセルの操作ができる方 〇人数 1人 〇任期 6月22日～11月27日 〇勤務日など 週3日 午前9時～午後4時 〇報酬 時給1379円 〇申し込み書(市役所西庁舎3階市民活動支援課、市ホームページにあります)を5月15日(金)までに市民活動支援課へ本人が持参 ※後日面接あり 〇市民活動支援課☎(82)5118

弘法の里湯の事務員(設備担当)

〇勤務内容 施設設備の管理、運転など 〇機械設備保守業務の経験が5年以上ある方 〇人数 若干名 〇勤務日など 月11日程度 午前7時45分～午後3時と午後2時15分～9時半の交代勤務 ※土・日曜日、祝・休日の勤務あり 〇報酬 時給1435円 〇申し込み書(弘法の里湯、市ホームページにあります)を5月15日(金)までに弘法の里湯へ本人が持参 ※後日面接あり 〇弘法の里湯☎(69)2641

スポーツ

ふれあいスポーツデー

〇5月2日(土) 午前9時～正午 〇メタックス体育館はだの 〇フィットネス、テニスクリニック、車いすバスケットボールなど 〇園スポーツ協会☎(84)3376

NITTANパークおおねの水泳教室

①中級スイミング教室 〇5月28日～7月16日の木曜日 全8回 午前10

時50分～11時50分 ②アクアグループ 〇5月28日～7月16日の木曜日 全8回 午後1時50分～2時50分 ③初級スイミング教室 〇5月29日～7月17日の金曜日 全8回 午前10時50分～11時50分 ④アクアフィットネス 〇5月29日～7月17日の金曜日 全8回 午後7時半～8時半 ⑤サタデースイミング 〇5月30日～7月11日の土曜日 全7回 午後6時50分～7時50分 ⑥ファミリースイミング 〇5月31日～7月12日の日曜日 全7回 午後4時50分～5時50分 〇3歳以上の未就学児と保護者 ⑦キッズスイミング 〇6月2日～7月14日の火曜日 全7回 午後4時50分～5時50分 〇小学生 ⑧アクアピクス 〇6月3日～7月15日の水曜日 全7回 午前10時50分～11時50分 〇①③⑤⑦30人 ②④⑧50人 ⑥25組 ※いずれも抽選 〇①③6100円 ②④5600円 ⑤5400円 ⑥1組5100円 ⑦⑧4900円 〇5月7日(休) 〇園スポーツ協会☎(84)3376

健康・子育て

献血

〇5月10日(日) 17日(日) 24日(日) 午前10時～11時半、午後1時15分～4時 〇イオン秦野SC 〇健康づくり課☎(82)9603

今日からはじめる 血管イキイキ食生活のすすめ

〇5月21日(休) 午前10時～11時半 〇保健福祉センター 〇管理栄養士による血圧に関する講話、血管年齢測定、みそ汁の塩分測定 〇市内在住で74歳以下の血圧が高い15人(抽選) 〇5月14日(休)までに電話または電子申請 〇健康づくり課☎(82)

認知症について知る講座

〇5月29日(金) 午後1時半～3時半 〇曲曲松児童センター 〇認知症の方への声掛け 〇定30人 〇高齢介護課 ☎(82)5617

施設情報

図書館

〇おはなし会 〇5月16日(土) 午後2時～2時半 おはなしころりん ◇17日(日) 午前10時半～11時 おはなしがりん 〇各日15人(当日先着順)

はだの子ども館

〇子ども絵画造形教室 〇5月23日～7月4日の土曜日 全7回 ◇小学1・2年生 午前9時～10時半、午前11時～午後0時半 ◇小学3～6年生 午後1時半～3時 〇各クラス10人(抽選) 〇費2000円 〇5月3日(日)・4日(月)に受講者名(ふりがな)、電話番号、学校名、学年をメール(h-kodomo@) 〇モルックで遊ぼう 〇5月24日(日) 〇園地域安全課☎(82)9625

新しくなった自転車のルールを学ぼう

自転車交通安全講話

〇時場◇5月8日(金) 南公民館 ◇15日(金) 本町公民館 ◇21日(木) 北公民館 ◇28日(木) 大根公民館 ◇6月4日(休) 堀川公民館 ◇11日(休) 鶴巻公民館 ◇18日(休) 渋沢公民館 ◇25日(休) 上公民館 ◇7月2日(休) 南が丘公民館 ◇7日(火) 西公民館 ◇10日(金) 東公民館 いずれも午前10時～11時 〇自転車の交通ルールや青切符などの罰則 〇各日20人(当日先着順) 〇園地域安全課☎(82)9625

check!

公民館・会館 だよ!

定員のあるものは原則申し込み先着順、ないものは原則入場自由です

〇上公民館 ☎(87)0212

〇HKDRくらく体操教室 5月21日(休) 午後1時半～3時 音楽に合わせた軽い体操 60歳以上15人

〇親子卓球教室 6月7日(日) 午後1時半～3時半 10人(中学生以上は単独参加可)

〇堀川公民館 ☎(87)4111

〇里山ハイキング「南地区」 5月15日(金) 午前9時 秦野駅改札前集合～午後3時半 20人 220円

〇大人の初心者陶芸教室 5月24日、6月7日の日曜日 全2回 午前9時半～正午 8人 1000円

〇初めての油絵教室 6月6日～27日の土曜日 全4回 午後1時半～4時 10人 1000円(教材費含む)

〇大根公民館 ☎(77)7421

〇親子で劇遊びとリトミック体験 5月13日(休) 午前10時～11時 1～3歳児の親子10組 500円

〇大好きな身近な人の似顔絵展 5月23日(土)～6月4日(休) 午前8時半～午後5時

〇和布(ちりめん)で作るねこのブローチ 5月27日(休) 午後1時～3時半 15人 1000円

〇東公民館 ☎(82)3232

〇古道・大山道「軽便みちを歩く」 5月23日(土)午前9時JR二宮駅改札前集合～軽便鉄道駅跡～飯島湿

生公園～午後3時秦野駅 15人 320円

〇里山自然観察ウォーキング「戸川公園」 5月30日(土)午前9時県立秦野戸川公園集合～午後3時 15人 220円

〇鶴巻公民館 ☎(76)0463

〇つるまき子ども自然発見隊 弘法山あわいのもりで生き物探し 5月31日(日)午前9時半鶴巻公民館集合～11時半弘法山 小学生20人(2年生以下は保護者同伴) 20円

〇北公民館 ☎(75)1678

〇絵本とわらべうた 5月21日(休) 午前10時～10時45分 4歳以下の親子5組

〇北のハイキング「矢倉沢往還を歩く」 5月28日(休) 午前9時秦野駅改札前集合～午後3時鶴巻温泉駅 20人 220円

〇西公民館 ☎(88)0003

〇桜の写真展 5月15日(金)～31日(日) 利用団体による市内外の桜の花の写真展示

〇季節の歌声サロン 6月4日(休) 午前10時～11時半 40人 200円

〇心と体をゆるめるリラクソスヨガ 6月12日(金) 午後7時～8時半 30人 150円

〇南公民館 ☎(81)3001

〇秦野民話紙芝居 5月23日(土) 午後2時～3時 20人

〇今泉ほたる公園観察会 5月30日(土) 午後6時～8

令和8年(2026年)5月1日 | 6

人(未就学児は保護者同伴)

〇表丹沢野外活動センター ☎(75)0725

〇星空教室 〇5月16日(土) 午後6時半～7時半 ◇6月13日(土) 午後7時～8時 〇各日5組 〇費1組500円

〇初心者キャンプ教室 〇6月6日(土) 午前11時～7日(日)午前10時(1泊2日) ※雨天中止 〇定2組(1組5人まで) 〇費1組5000円 ハンモックを使ってみよう 〇6月13日(土) 午前10時半～正午 ※雨天中止 〇定3組 〇費1組500円 パラコード教室 〇6月21日(日) 午前10時半～正午 〇定5組 〇費1点500円 〇いずれも同センターホームページから ※17歳以下は保護者同伴

〇はだの丹沢クライミングパーク ☎(63)2630

〇ボルダー教室 〇①6月7日(日) ②20日(土) ◇初級A 午前9時～11時 ◇初級B 正午～午後2時 ◇初級C 午後2時半～4時半 〇各回10人 〇園市外在住者は1000円 ※シューズなどのレンタル代は実費 〇①市外在住者は5月8日(金)～、②13日(火)～(市外在住者は20日(火)～)

時 20人(小学生以下は保護者同伴) 20円

〇初心者パン教室 6月6日(土) 午前10時～午後1時9人 1200円

〇本町公民館 ☎(84)5100

〇未病予防に3B体操体験会 5月29日(金) 午後1時半～3時 15人 150円

〇本町なかよし人形劇 プレーメンの音楽隊 6月2日(火) 午前10時～11時 3歳以上 100人

〇美味しいアイスコーヒーの入れ方 6月14日(日) 午後1時～3時半 10人 1200円

〇渋沢公民館 ☎(87)7751

〇防災サロン「温泉地学研究所講演と見学」 5月19日(火)午前9時40分入生田駅集合～正午温泉地学研究所 20人

〇渋沢丘陵・春の植物観察会 5月29日(金) 午前9時半～午後2時半 15人 220円

〇南が丘公民館 ☎(84)6411

〇初夏の星空観察会 5月16日(土) 午後6時半～8時半 20人(小学生以下は保護者同伴) 200円(中学生以下の親子無料)

〇親子の絵本を楽しむ会 5月20日(休) 午前10時～11時 7組(保護者のみの参加可)

〇ほうらい会館 ☎(81)8310

〇ほうらい児童館フェア 5月23日(土) 午前9時半～正午 お菓子釣り、卓球、ポップコーン・綿菓子の提供など

5月5日(火)

子どもまつり

5月5日はこどもの日。カルチャーパーク陸上競技場などでいろいろな遊びにチャレンジしませんか。みずなし川緑地では、青空に映える鯉のぼりが掲げられています。

問い合わせ 子ども育成課 ☎(86)6270



動物との触れ合いコーナー



スポーツ鬼ごっこで爽やかな汗を流そう



大人気のふわふわ

| 主なイベント | とき | ところ |
|---|---------------------|-------|
| ミニ動物園 | 午前10時～正午 午後1時～2時 | 芝生広場 |
| ストラックアウト、ふれあいゲーム、ビニールたこ作り、昔遊び、ニュースポーツ、ふわふわ こどもの遊び場 | 午前10時～午後3時 | 陸上競技場 |
| スポーツ鬼ごっこ体験 | 午前10時～正午 午後1時～3時 | 芝生広場 |

鶴巻温泉 弘法の里湯

ゴールデンウィークの 利用案内

心も体も温まるひとときを

二つの源泉を楽しめる日帰り温泉「弘法の里湯」。連休中は、ハイキングをした後に温泉で一息ついてみませんか。

| とき | 営業時間 | 利用料金 |
|---------------|-----------------------------|------|
| 5月1日 | 午前10時～午後9時 (受け付けは午後8時まで) | 平日料金 |
| 5月2日(土)～6日(水) | | 休日料金 |

※7日(木)は休館。

こどもの日特典

とき 5月5日(火) 内容 中学生以下は無料

問い合わせ 弘法の里湯 ☎(69)2641

募集

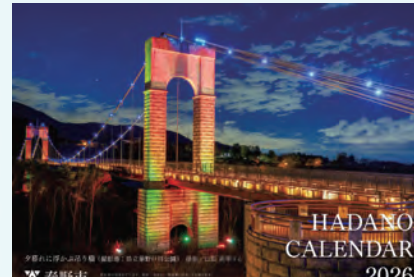
あなたの写真を**カレンダー**に

HADANOカレンダー2027掲載写真

テーマ 私が好きな秦野の風景


応募規定 次の全てに該当する写真
 ◇応募者本人が市内で撮影 ◇横構図 ◇未発表
 ◇他のフォトコンテストなどの入選作品に類似したものがない ※1人5点(同月内の写真は2点)まで。掲載作品は広報活動などで使用することがあります

応募方法 市ホームページから電子申請または応募する写真のデジタルデータを記録したCD-Rに、撮影者の住所、氏名、電話番号を書き、申し込み書を添えて7月1日(水)までに〒257-8501市役所2階広報広聴課へ郵送または持参(CD-Rは返却しません) ※採用者にはカレンダーを5部贈呈



自慢の秦野を応募しよう

募集要領と申し込み書
は市ホームページへ



問い合わせ 広報広聴課 ☎(82)5117

〈広告の掲載・お問い合わせは、広報広聴課までお気軽にご連絡ください〉

信頼できる塗装業者とは？
見積りの相場って？
トラブルを回避するコツは？

屋根・外壁の失敗しない 塗装講座

「そろそろ塗装を考えたいけれど、どこに頼めばいいのか…」と不安の声が後を絶ちません。そこで施工実績21,000件のユーコーコミュニティが、屋根・外壁塗装のポイントが学べる講座を開催します。

5.9土

時間 14時半～16時 会場 秦野商工会議所(秦野市平沢2550-1)

要予約
参加無料
先着10名様限定

5,786人が参加済みの人気セミナー。他では手に入らない情報が得られます。



監修:小林知重
早稲田大学大学院応用化学専攻修士、工学博士、オハイオ州立大学博士研究員などを歴任。

皆様の疑問にお答えします。豊かな幸せを運ぶ七つ星てんとう虫 てんてん

0120-1010-19

受付: 9時～19時(土日祝OK) 国際規格ISO(品質&環境)ダブル認証
ユーコーコミュニティ(株) 住所:秦野市曲松1-3-9 2F

秦野市のみなさん
ご葬儀費用の準備は大丈夫? - 葬儀のための保険 -

ご葬儀で家族に負担を掛けたくないという人が増えています。そんな万一に備えてご家族の経済負担をサポートする保険が生まれました。

もしあん少額短期保険の「ご葬儀サポートプラン」なら、あなたの万一に備えて、大切なご家族への負担をサポートいたします。

満40歳から84歳までが加入でき、95歳まで一年単位で更新が可能で、持病があっても、通院中でも、規定の告知事項に該当しなければどなたでもご加入いただけます。

保険料は月額2,000円からで、死亡保険金は60歳女性の場合167万2千200円支払われます。

また、介護の準備金として、要支援から支払い対象となる介護一時金付定期保険もごございますので、**まずは資料請求!お気軽にお電話ください。**

資料請求・お問合せ
TEL.0463-22-2953

サンライフグループ 関東財務局長(少額短期保険)第50号
もしもの時に安心をお届けする
株式会社 **もしあん少額短期保険**
〒254-0024 平塚市馬入本町13-2
令和5年12月1日よりサン・ライフ・ファミリーから社名が変更されました。



県民生委員児童委員協議会キャラクター「みんぴよん」

もっと見て! 知って! 仕事と民生委員の二刀流!! 働く民生委員特集

民生委員のこと

地域の身近な相談相手である「民生委員」。生活上の悩みや困りごとに「きづき」、困っている方の相談内容に応じて必要な制度やサービスの利用に「つなぎ」、子供から高齢者まで安心して暮らせるよう「みまもる」。地域福祉のために大切な役割を担っています。



民生委員 長濱さをりさん(56歳)

子育てをしていた時期に民生委員に支えられたので、今度は私の番だと思いました。

Q 民生委員の就任をお願いされたときの心境を教えてください。

A(長濱) 私が子育てをしていたとき、地域の民生委員に温かい声かけや見守りなどをしてもらい、助けられたことを今でも覚えています。機会があれば今度は私が地域を見守る番だと思っていたので、迷いはありませんでした。

周りには困ったときに頼れる仲間がたくさんいるので、不安はありません。

Q 民生委員になってから、活動について不安はありましたか。

A(長濱) 同じ地区の民生委員や高齢者支援センターの職員など、地域には心強い仲間がたくさんいます。何かあれば、すぐに相談できる環境が整っているので、1人で抱え込むこともなく、気負わずに活動ができ、非常に助かっています。

福祉の知識が身に付くことで、自分や家族の将来に役立っています。

Q 仕事と民生委員を両立しているからこそ、良かったことはありますか？

A(長濱) 普通に生活していると、福祉の知識を得る機会がほとんどありません。就労していると時間もないのでなおさらのことです。民生委員として、普段から見守りなどを通して福祉につながっていることで、自分の家族や自分自身の将来を考える際に、活動を通して得た知識や経験が役に立っています。

未就園児交流(協力)



民生委員は、児童委員としても委嘱されるから、子供から高齢者まで関わりがあるんだね。

見守り活動



就労の様子



無理のない範囲で活動できるのでとても心地良く、充実しています。

Q 就労と民生委員活動をどのように両立していますか。

A(田淵) 民生委員は、自分のペースで活動することができるので、私の場合、活動日数は平均で月に5日程度です。月に1回ある定例会も年間でスケジュールが決まっているので、仕事の調整もしやすく、活動に負担を感じることはありません。

大切なのは「距離感」。

Q 民生委員活動をするうえで、心掛けていることはありますか。

A(田淵) 民生委員は、人と接する機会が多いため、「距離感」は常に意識して活動しています。また、仕事と家族や民生委員活動との「距離感」も大切にしています。話好きな人、人付き合いが苦手な人、適切な距離感はその人の性格や会話の内容から、その距離を探り、会う時間や頻度を調整しています。地域の方との関係づくりをしていく中で、ふと心を開いてくれる瞬間があり、そういう喜びが民生委員のやりがいの一つだと感じています。

定例会



“仲間”ができました。

Q 民生委員を続けていて良かったことは何ですか。

A(田淵) 地域の方からの「ありがとう」の言葉が励みになるのはもちろんですが、自分自身に民生委員同士のつながりができたことが、人生を豊かにしてくれています。民生委員は、色々な活動や経験をしてきた方たちがいるので、新たな気付きや考え方を知る機会が増え、日々刺激を受けています。

民生委員 田淵司さん(56歳)

民生委員の訪問を心待ちにしている人たちがたくさんいるんだね。

配食サービス(協力)



就労の様子



地域の方を行政・関係機関に「つなぐ」活動をしています



区域担当

- 高齢者世帯
- 障害者のいる世帯
- 生活困窮世帯
- 子育て世帯
- ひとり親世帯

相談
支援・情報提供
訪問・見守り活動

民生委員・児童委員

連携協力

専門機関

- 市役所
- 地域共生支援センター
- 社会福祉協議会
- 地域高齢者支援センター
- 児童相談所
- 学校 など



Q どのような人が民生委員になっているの？

- 社会福祉に関する理解と熱意があり、地域の実情に精通し、積極的に活動を行うことができる方が、民生委員として地域から推薦されます。
 - 民生委員は、地域福祉を担うボランティアであり、専門職ではありません。
 - 定年退職後のセカンドキャリアとして活動している民生委員のほか、働きながら民生委員をしている方、子育てや介護をしながら活動している方も多くいます。
- ※民生委員は、児童福祉法により児童委員も兼務することになっています。

各地区の活動の様子は、市ホームページでも紹介しています。





いざという時に備えよう

「大切な自分」「大切な家族」の終活

成年後見キャラクター
後見(こうけん)ちゃん

「終活って気にはなるけど、何から始めたらいいのかわからない」そんなあなたへ。まずはこの紙面を大切な家族と一緒に見て話し合ってみてください。それがあなたの終活のはじめの一歩につながります。

元気な今、できること

「大切な家族」と話をして、 お互いの気持ちを知ろう

元気な今だからこそ、将来のためにあなたができる終活はたくさんあります。まずは、家族と一緒に将来について、話をしてみましょう。

話してみると、家族だけでは解決できない悩みが出てくる場合があります。そのような場合は、行政の相談窓口などを活用しましょう。

何から考えたらいいのかわからないときは、市で配布しているエンディングノートが役に立ちます。準備をすることで、あなたも、大切な家族も、安心して過ごすことができます。

自分の終活についてまだ考えたことがなかったなあ。何から始めたらいいのだろう。



相続や遺言については、専門家に聞いてみると分からないわね。



頼れる家族や親族がいない私は、どのように終活していけばいいのだろうか。



秦野市版エンディングノートについて

自身が人生の最期をどう過ごし、どう迎えたいかをあらかじめ記入し、家族とよく話し合い、理解してもらうためのノートです。市役所1階高齢介護課のほか、地域高齢者支援センター、公民館でも配布しています。

高齢介護課 ☎(82)7394



相続や遺言、不動産等について

弁護士などによるアドバイスを受けることができます。

※事前に問い合わせ、申し込みが必要です。

※相談できる時間は限られているため、事前に必要書類をそろえて、当日聞きたいことを整理してから相談しましょう。

市民相談人権課 ☎(82)5128



身寄りのない方の終活について

市内にお住いの1人暮らしの方を対象に、契約に基づいて、お預かりした金額の範囲内で、亡くなった後の葬儀・納骨、市役所への届け出、公共料金の精算などを行う「はだのエンディング応援事業」があります。

社会福祉協議会 ☎(84)7711

月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)



日常生活に不安を感じ
始めた今、できること

支援サービスに ついて知ろう

判断する力の衰えに不安を感じている方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、高齢者や家族のさまざまな相談ができる「地域高齢者支援センター」や、福祉サービスの利用や金銭管理を支援する「日常生活自立支援事業」があります。

地域高齢者支援センターについて

福祉や健康、介護に関する専門の職員が、相談を受け、必要なサービスの調整などを行い、生活の支援を行う総合的な窓口です。

各地域の相談先 いずれも月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)

本町地区 ☎(75)8907 南地区 ☎(84)2250 東・北地区 ☎(81)0990 大根地区 ☎(76)5208
西地区 ☎(73)5751 渋沢地区 ☎(79)6532 鶴巻地区 ☎(79)9040

日常生活自立支援事業について

認知症などにより、判断能力に不安のある方の福祉サービスの利用支援や公共料金の支払いなどの日常的な金銭の管理、重要書類などの預かりについて、有料でお手伝いをします。

秦野あんしんセンター ☎(84)7711 月～金曜日 午前9時～午後5時(祝日・年末年始を除く)



誰かの支えが必要に
なった今、できること

権利や財産を守る仕組みを知ろう

認知症や障害などにより判断する力が十分ではない方に代わって家庭裁判所が選んだ後見人等が、本人の権利を擁護し、契約手続きや財産の管理等を行う「成年後見制度」があります。

現在国では、より利用しやすい制度になるよう、見直しが行われているよ。



成年後見制度について

制度の説明や利用に向けて、本人やご家族の相談に応じます。その他、講座等による情報提供や、親族後見人等のサポートも行っています。

成年後見利用支援センター ☎(84)7711

月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時
(祝日・年末年始を除く)



終活講座

「相続の基礎知識と遺言 ～“もしも”に備える安心の第一歩～」

相続や遺言に関して、「自分にはまだ関係ない」と考えていませんか。家族間でのトラブルを未然に防ぐための相続の基本的な仕組みと遺言の役割を分かりやすく解説します。ご夫婦・ご家族での参加もお待ちしています。

講師 司法書士 うえすぎなおゆき 上杉直之
日時 令和8年7月11日(土) 午後1時半～3時
場所 本町公民館 多目的ホール
参加費 無料 定員 150人(申し込み先着順)



申し込みは
社会福祉協議会
☎(84)7711
または
左の二次元コードから

